

「環境影響評価条例の一部改正等に係る対応方針について」に関するパブリックコメント手続に準じた意見募集を実施します

環境影響評価審査会では、市からの諮問を受け、環境影響評価法の一部改正を踏まえ、法と一体で運用してきた条例の在り方について検討を行い、「対応方針（案）」を取りまとめました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

環境保全課（市役所 4 階）、市政情報室（中央コミュニティセンター 2 階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

ホームページでご覧になる場合は、以下の URL からご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

・募集期間

平成 25 年 9 月 2 日（月）～ 10 月 1 日（火）（必着）

・募集方法

「環境影響評価条例の一部改正等に係る対応方針（案）」に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所環境保全課
- 2 F A X：043-245-5553
- 3 電子メール：kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：環境保全課（市役所 4 階）、各区役所の地域振興課

【審査会の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する審査会の考え方は、平成 25 年 11 月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市環境影響評価審査会事務局

（千葉市環境局環境保全部環境保全課）

電 話 043-245-5141

ファクシミリ 043-245-5553

電子メール kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp